

方針 6

利益相反の適切な管理

利益相反の適切な管理態勢の構築

- 当社は、利益相反取引によってお客さまの利益が不当に害されることのないよう、コンプライアンス部を利益相反取引管理の統括部署とし、「SOMPOグループ利益相反取引管理基本方針」に基づき利益相反取引管理の報告および措置に関する基本事項を社内規則に定めるとともに、法令改正や社会・経済環境の変化に迅速に対応するため、定期的に社内規則の見直しています。
- 取引を行う部署などが、お客さまの利益が不当に害されるおそれが認められる取引を新たに把握した場合は、コンプライアンス部へ報告します。コンプライアンス部では、お客さまの利益が不当に害されていないか、取引を行う部署などへ確認し、適切な管理を実施しています。
- また、保険代理店におけるお客さまとの取引においても、利益相反取引によってお客さまの利益が不当に害されることのないよう、保険代理店に対して利益相反取引管理に関する資料の提供や対応方針案を明示するなど、利益相反管理態勢の整備を支援しています。

SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/corporatepolicy/conflict/>



利益相反に関する教育

- 全社員が当社の利益相反管理態勢とルールを理解し、お客さまの利益を最優先に行動する意識の徹底を図るために、全社員を対象とした研修を毎年実施しています。
- 研修では保険募集時や保険金サービス部門における具体的な利益相反の事例を盛り込むことで、社員一人ひとりが業務の中で起こりうるリスクを「自分事」として捉え、実践的な対応力を養う内容としています。

継続的なモニタリング

- 利益相反取引の管理状況については、継続的なモニタリングを実施しています。管理対象取引として定められた類型に該当する取引がないかを確認するとともに、社会情勢や事業内容の変化を踏まえ、新たに管理対象とすべき取引がないか、また、社内規則を見直す必要はないかなど定期的に検証し、網羅的かつ実効性のある管理態勢の維持・向上に努めています。